

令和4年度 第2回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

【日時】

令和4年11月10日（木）14：00～15：15

【場所】

南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」 3階会議室

【出席者】

岡崎祐司委員（委員長）、栢下修委員（副委員長）、山本明委員、山口安志委員、長野建一委員、谷口和隆委員、中川佐由美委員、中嶋美好委員、志藤修史委員、平田正吉委員、中島文夫委員、鍋田和夫委員、高屋光晴委員、西田武志委員、保城幹雄委員

【欠席者】

高見二郎委員、中澤義久委員、粟津宏文委員、辻田榮治委員、廣野義之委員

【事務局】

（南丹市）矢田福祉保健部長、橋本福祉相談課長、中西課長補佐、村上主事

（南丹市社会福祉協議会）榎原事務局長、松尾地域福祉部長、坂本地域福祉課長、上菌係長

【傍聴】

1名

【議事】

1. 開会

事務局：失礼します。定刻になりましたので、ただ今より南丹市地域福祉計画推進委員会を開会させて（市）いただきます。

本日は、公私何かとお忙しい中、南丹市地域福祉計画推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、南丹市福祉保健部 福祉相談課長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

ではここで、岡崎委員長よりご挨拶をいただきます。

2. 委員長あいさつ

委員長：皆さんおはようございます。本日は第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案のご審議をいただきます。

本年度中に策定をして、来年度からということになりますが、事前にお送りいただいている素案の中身につきまして色々ご意見をいただいて、今後、後で出てくると思いますが、パブリックコメントもかけていきながら、計画を固めていくということになるかと思えます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：委員長、ありがとうございました。

(市) なお、本日は、高見委員、中澤委員、粟津委員、辻田委員、廣野委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

本委員会の委員20名の内、現在、13名の方に出席いただいておりますので、委員会条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立していることを報告いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの進行につきましては、岡崎委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

(1) 第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について

委員長：それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。

第4期計画の素案について、事務局より説明をお願いします。

事務局：失礼いたします。南丹市福祉保健部福祉相談課の村上と申します。よろしくお願いいたします。

(市) す。着座にて失礼いたします。

説明の前に、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りいたしました第4期計画の素案以外に、本日机前にお配りしております資料としまして、「次第、委員名簿、『社協だより』の抜粋資料(なんたん地域サミット報告)、素案差し替え資料、意見書、返信用封筒」でございます。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、協議事項の(1)、第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について、ご説明いたします。

はじめに、6月に開催しました、第1回推進委員会以降の経過について、ご報告いたします。

第1回の会議では、計画策定にあたり市民の皆さんの意見やアイデアをお聞きするために市民ワークショップを開催することを報告しておりましたが、6月から7月にかけて、2日間にわたりワークショップを開催しました。

今回は、昨年度に行いました市民アンケートの「50代以下の、いわゆる”現役世代”の中にも、地域活動に意欲のある方が約5割おられる」という結果を受け、これまでのワークショップとは方向性を大きく変え、年齢を「50歳以下(アンダー50)」と制限したうえで、ワークショップを実施しました。

ワークショップの様子は『社協だより』に掲載されておりますので、本日、抜粋したものをお配りいたしております。また、お時間のあられます時にご覧いただければと思います。

その後、事務局会議を随時開催するとともに、作業部会を3回開催するなかで、地域福祉計画全体についてはもとより、今回から本計画に入れ込む形で策定します「成年後見制度利用促進基本計画」についてや、南丹市における重層的支援の在り方について等を協議し、お手元の素案を作成したところです。

以上、簡単ではありますが、計画素案作成までの経過をご報告させていただきます。

それでは改めまして、計画素案の説明に入りたいと思います。

素案の1ページをお開きください。読み上げさせていただきます。

(読み上げ)

第3期計画より、地域課題や地域福祉推進の理念・方向性を共有化し、より具体的・効果的な取り組みを行うことができるよう、市が策定する「地域福祉計画」と社協が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定していましたが、記載にありますように、慢性的な課題である少子化・高齢化はもとより、近年、課題の複雑化・多様化や、生活・地域に関する課題が一層複雑化するなかで、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大によって、個別課題は一層深刻化していることから、地域の支え合いやつながりづくりなどの地域の福祉力を向上させることを目指し、今期も、引き続き一体的に策定することとしております。

続きまして、3ページをお開きください。

ここでは、地域福祉計画および地域福祉活動計画、両計画の概略や関係について、また、本計画の制度上の位置づけ等を記載しておりますが、ご覧いただきたい部分は、ページの下から2行目、「さらに、～」という段落です。読み上げます。

(読み上げ)

第4期計画では、「成年後見制度利用促進基本計画」を盛り込むこととしました。この、基本計画につきましては、49ページに記載しておりますので、後ほどご説明させていただきます。

続いて、5ページをお開きください。「(2)計画の策定体制」に、住民の皆さまの意見や意向を把握した方法について、記載しております。

ページの半分より下にあります図にお示ししておりますとおり、市民アンケートを含む4種類のアンケート調査と、冒頭でも少しご説明しておりましたワークショップ「なんたん地域サミット」、また、先ほどお話ししました、成年後見制度利用促進基本計画策定のため、当事者団体の皆さまとの意見交換会を行いました。そして、後ほどにもご説明いたしますが、本会議を経まして、12月頃にパブリックコメントを実施する予定としております。

ページをめくっていただきまして、6ページからは、第2章としまして、南丹市の現状と課題を整理しております。

ここでは、分析によって出された特性や結果のみを記載しておりますが、実施概要等の詳細につきましては、本日はお付けしておりませんが、資料編を作成し、そちらへ掲載することとしております。

続きまして、少し飛びますが、13ページをご覧ください。本計画の基本理念をお示ししております。

基本理念につきましては、事務局や作業部会のなかで検討を重ねた結果、第2期計画から継承しておりましたものを引き続き継承し、「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」としました。

また、次の14ページに記載の基本目標につきましても、第3期計画のものを継承することとしております。

続いて、15ページから17ページですが、この3ページを差し替えたく、本日、机上に資料をお配りしておりますので、差し替え資料をご覧ください。

まず、15ページですが、ここでは、地域福祉を推進する圏域について記載しております。

差し替えた部分は、図の示し方です。④の行政区圏域が上にくるよう、上下を反転させてお

ります。

この意図としましては、「市民の皆さまにとって身近な圏域から目がいくように」ということと、市圏域や町圏域を上から示すと、「トップダウン型」である印象を与えてしまいかねないことから、そうではないという考えのもと、図を変更いたしました。

次に、16・17 ページです。こちらの図は、第3期計画に記載のものをベースとしながら作成しております。先ほどご説明しましたとおり、16 ページ圏域を示す順を、第3期計画のものから上下反転させるなどの修正のほか、第4期計画では、17 ページに新たな図を記載しました。

この図は、地域と相談窓口とを繋いでいる両矢印について説明している図です。

第3期計画では、「圏域」と「総合的な相談窓口」をキーワードとして、地域課題の早期発見や解決のための体制づくりに取り組んでおりましたが、第4期計画では、地域と専門分野とをつなぐ相談機能に注目し、この機能を発展させるべく、双方がどのように働きかけ合うのかについて解説するため、図を新たに作成しました。

「住民主体の組織」は、今ある制度では対応できない課題について協議や検討をする場ですが、地域だけでは解決が難しい課題があったとき、図で言いますと、黄色の矢印ですが、専門分野に向けて相談いただくとともに、共に考え、動く、すなわち協働いただきます。

一方、「支援のための調整会議」では、日々の個別ケースの検討とあわせ、そこから見えてくる、地域としての課題を整理・共有しますが、専門職だけでは解決が難しい課題があったとき、図で言いますと、水色の矢印ですが、地域へ共有するとともに、協働することとしております。

この、双方向の矢印を「総合相談機能」と呼び、新たな部署を立てるということではなく、例えば、16 ページの市圏域におります「地域福祉コーディネーター」や「コミュニティソーシャルワーカー」、また、地区圏域で活動しておられる「住民の方」、あるいは、17 ページに描かれている「総合相談支援コーディネーター」がお互いに働きかけることをイメージしております。

また、第3期計画では「支援のための調整会議」の図の上に「問題解決プロジェクト」について記載しておりましたが、今回の図では、この、両矢印の解説図に記載しております。これは、地域と専門分野が協働するなかで、プロジェクト化することが想定されるためです。以上が、差し替え部分の説明です。

では、冊子に戻っていただきまして、18 ページをご覧ください。施策の体系を記載しております。

体系につきましては、見直しを行い、第3期計画では「基本目標」、「基本方針」、「基本施策」、「施策」の4段階としておりましたところ、「基本目標」、「基本方針」、「施策」の3段階に変更し、より分かりやすいものとなるよう、内容の整理と組み換えを行いました、基本目標1の施策の内容につきましては、第3期計画から大きく変わってはおりませんが、市民アンケートによる「必要な情報が必要な方へ十分に行きわたっていない」という結果を受け、「(3) 活動を支える基盤づくり」の④として、情報発信に関する施策を新設しております。

一方、基本目標2につきましては、第3期計画において目標としておりました「総合相談窓口」が設置されたことに伴い、内容を再検討し、「(4) 相談支援体制の推進」の施策を、「相

談機能の充実」と「支援ネットワークの充実」の2本柱とし、また、第3期計画では施策としておりました「権利擁護機能の強化」を基本方針として切り分け、この中の施策の1つに、成年後見制度利用促進基本計画に位置づけます、「成年後見制度の利用促進」という施策を新設しました。

19ページからの施策の展開につきましては、時間の都合上、1つ1つのご説明は割愛させていただき、今ご説明したような追加部分等を中心に、ご説明させていただきます。

それでは、20ページをご覧ください。

この施策につきましては、第3期計画のものを概ね継承しておりますが、第4期計画では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、さらに深刻化する孤立等の問題全体について着目し、自死のみならず、ひきこもり等の深刻な状況を見逃さないため、方針の3つ目を修正しております。

続いて、少し飛びまして、29ページをお開きください。

ここでは、差し替え資料の図の説明でもお話ししましたとおり、地域と、地域に関わる関係者が双方向で協働することを目指し、方針の4つ目に「地域住民も地域に関わる関係者も、心配ごとを抱える人の話を受けとめ、次につなげることができる地域づくりを目指します。」と追加しました。

続きまして、再び飛びますが、35ページをご覧ください。

これまで、地域全体で福祉への関心を高めるため、小・中・高校生に向けた、福祉の学びの機会について記載しておりましたが、2ページでもお示ししております「地域共生社会」を目指すため、方針の3つ目に「地域福祉の視点を持った人材を増やしていきます」としたうえで、主な取組の2つ目には「大人を対象にした生涯学習の推進」として示し、また、4つ目、5つ目の取組みを新たに追加しました。

続いて、さらに飛びまして、43ページをご覧ください。

ここからは、基本目標の2になりますが、はじめにもご説明しましたとおり、第3期計画の計画期間中に「総合相談窓口」が設置されたことにより、第4期計画では、相談機能全体を充実させるべく、各分野に関する内容を1つの施策にまとめました。

このため、他の施策ページに比べて見づらくなっているかもしれませんが、方針の欄に、「総合的な相談窓口」と「生活困窮分野」、また「子ども・子育て、高齢者、障がい者分野」のそれぞれの目標を掲げ、以降に、主な取組と役割についてを、分野ごとに記載しております。内容につきましては、第3期計画のものを概ね継承しながらも、たとえば、43ページにあります「方針」の「総合的な相談窓口の充実」の中2つ目に「アウトリーチ」という文言を追加することで、地域課題の早期発見に向けた取り組みを追加しているほか、同ページにあります「包括的な相談機能の強化」の「主な取組」の2つ目に「分野横断的な相談支援コーディネート機能の強化」を追加することで、差込資料の図の説明でも申し上げました、総合相談機能の強化を目指しております。

また、44ページに記載の「生活困窮者分野の相談機能の強化」の「主な取組」には、「フードパントリー、物品バンクの充実」を追記するなど、より具体的な内容も記載しております。

続きまして、49ページをお開きください。

冒頭から申し上げておりました、本計画より包含することとしております「成年後見制度利用促進基本計画」に当たる施策でございます。

今回、この基本計画を策定するにあたり、はじめにお話ししましたとおり、アンケート調査において、権利擁護や成年後見制度に関する内容の調査も実施しておりますが、成年後見制度の認知度は、市民の皆さんはもとより、各事業所においても低く、また、南丹市には「権利擁護・成年後見センター」が設置されていますが、同センターの認知度についても、回答された市民の方のうち7割以上の方が「知らない」状況でした。

このような結果を受け、今回の計画では、まず、それぞれの制度について、利用者ご本人をはじめ、支援者や市民の皆さんが理解されることを目指し、「普及・啓発」に関する内容を設定しました。

また、現在、南丹市では、「市民後見人候補者」として13名の方が名簿に登録されており、うち2名の方が、今年の5月と6月に、口丹地域で初めての市民後見人として活動を開始されましたが、このような、制度の担い手の育成に一層努力することとして、記載しております。

最後に、53ページをご覧ください。本計画の評価方法について記載しております。

本計画の進行管理としまして、計画に基づいた各事業の取組につきましては、本日お集まりの委員の皆さまにもお世話になりながら、定期的に点検・評価するとともに、5年後の目標を設定しております。

第3期計画では、住民主体の地域づくりと、総合相談窓口の設置に重点を置いていたことから、評価指標として「地域福祉推進組織の数」や「総合相談窓口の設置」を設定しておりましたが、第4期計画では、相談機能の強化に重点を置くこととし、市民アンケートの結果の比較をもって、市民の皆さまの状況の比較をしようと考えました。

1つ目の「社会とのかかわりがなく孤立している人の割合」ですが、これは、市民アンケートの問5で「あなたやあなたの家族のこと」として質問していたもので、「社会とのかかわりがなく孤立している」という項目を選択される方の割合として、現状の3.7%から、5年後は、減少させることを目標としています。

2つ目の「日々の暮らしで相談できる相手がない人の割合」は、市民アンケートの問4の内容です。「日々の生活で困った時に相談する人」は誰かを質問しており、回答者のうち「相談できる相手がない」と回答される方の割合を、現状の4.0%から減少させるという目標にしています。

3つ目の「南丹市権利擁護・成年後見センターの認知度」は、市民アンケートの問32で質問した内容です。先ほども少し触れましたが、「知っている」と答えた方の割合が、現状では10.9%にとどまっておりますので、認知度を上げることを目標としました。

最後の「困りごとの相談先としての南丹市社会福祉協議会の認知度」は、2つ目のものと同じ、問4でお聞きしたものです。同アンケートの別の問で、南丹市社会福祉協議会自体の認知度をお聞きした結果、回答された方の約9割が「南丹市社会福祉協議会」を知っておられる一方で、「日々の生活で困った時に相談する相手」としては、記載のとおり、7.6%にとどまっております、困りごとの相談先としては選ばれにくいという状況が明らかになりましたので、この数値を上げることを目標として、指標に挙げました。

長くなりましたが、素案の説明は以上です。

○審議

委員長：素案のポイントの部分を説明いただきましたが、お目通しいただいたなかで、疑問点や分からないところ、もう一度説明を聞きたい部分などがありましたら、どうぞご自由に発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員長：私からで申し訳ないのですが、「フードパントリー」とは何ですか。
カタカナで、一般化していない言葉のところには、下に「こういう意味です」というのを付けることが重要かと思います。福祉関係者は分かっているけど、一般の人はなかなかそういう言葉に触れないので、ページの下あたりにでも、分かるように記載いただきたいです。

事務局：そうですね。「フードバンク」の方がよく耳にされるかと思うのですが、「フードパントリー」というのは、個人の方を相手に食事を提供するようなもので、南丹市社協の場合は小規模にやっているのですが、そういった食料提供の取組のことです。
フードバンクの方は、企業さん等から提供していただいて、食料を配布する事業にまわしていくような仕組みということで、そういった言葉の使い分けも分かるように、用語説明を加えたいと思います。ありがとうございます。

委員長：その他ご意見、ご質問、不明な点等があればお知らせください。

副委員長：U（アンダー）50で「地域サミット」ということで、U50というのは、（昨年度のアンケート調査で）50歳以下の方がボランティアをやりたい、みたいな意見が多かったということで開催されたようで、実は私も参加させていただきました。
第3期の計画の各施策の評価では3.5とか4（いずれも5段階評価）が多かったのですが、それを5にもっていくのが一番難しいのではないかと考えていて、ワークショップ（「地域サミット」）において「わくわく」という言葉が合言葉になっていた中で、その「わくわく」を実行に移すということについて、何かを得られたのかということを知りたいと思います。
また、p.16～17の説明の中で「トップダウンはだめだ」ということで図を入れ替えたという話があったのですが、実際に、例えば平屋の地区では、移動支援について来年度からなんらかの形で実施しようかなと思っているのですが、集落によってすごく格差があると思っていますので、移動支援については、集落ごとに取り組むようなことではなくて、町全域を考えた、公共交通機関とも連携した移動支援を考えていくべきだと思っています。
そういう点で、先程「トップダウンはだめ」という話だったのですが、トップダウンのようにして、ある程度上からおろしていただいて、色々な話し合いの場をもっていたきたいです。
例えば美山町の場合なら、福祉関係、交通関係、振興会などが一体になった話し合いの場をもって、それぞれの町でどういう交通体系がふさわしいのかということ、専門家だけではなくて全員が寄って検討するような移動支援、中世木なんかは（集落独自で）積極的にやっておられるみたいですが、そういうことではなくて、町全域でのドア to ドアも含めた交通手段を考えていただけるような機会をもっていたいただければと思います。
とにかく、4つの町で状況が違いますので、ある程度は仕方ないと思いますが、町全体での

格差がないように、福祉や防災でも集落間によって考え方が全然違いますので、それを均等にもっていきような、そんな計画的なものができたらと思います。よろしくお願ひします。

委員長：それは、旧美山町くらいのレベルで、一斉にちゃんと協議できる場をつくらないといけないという意味ですか。

副委員長：はい。

事務局：今回は、「トップダウンに見えないように」という考え方で図を入れ替えておまして、地域（市）福祉計画というのは、住民の方々が住んでいる地域のことを考えていこうというものですので、「まずは身近な地域から目が行くように」ということで、変更させていただきました。「トップダウンがだめ」ということではなくて、地域の中で出てきている課題を積み上げて、それを各圏域で考えていけるような仕組みにしていきたいということで、これは、もともと第3期計画からある考えだったのですが、そう考えるには図の順番が反対になっておりましたので、まずは「住民主体」で考えていきたいと思い、図に反映させました。今、仰っていただきました移動支援や防災の関係は、町圏域のレベルで意識の統一や取組の統一をしていく必要があるかと思ひますし、そこを排除しているという意味ではなくて、そういう取組ができるように、積み上げていきたいと考えておひます。ご意見ありがとうござひます。

事務局：お話の前半のワークショップについてですが、副委員長にもご参加いただきまして、ありが（社協）とうござひました。皆が思いを持ち寄って、やってみたいことを自由に話し合うという場をまずは設けてみようということで、試行的にやってみました。

思いとしましては、こういった話し合いの場を、計画策定後も色々なところで積極的に設けていけるように、そのために今回やってみたというところでは。

そこで出た意見を実行にいかにつひ付けていくか、というご意見をいただきましたが、まずは気軽に、やりたいことを言葉にして出す、そして、そこに共感する人が寄ってくる、そういうきっかけをつくるのが第一歩だと思ひますし、それをサポートしていく体制として、社協はもちろんですが、今、社協と同じように地域の活動をサポートする、例えば集落支援員さんですとか、あるいはまちづくりデザインセンターなど、同じ地域をサポートする人材同士が協働できるようつながりをつくらうというところで、定期的に学習会なんかも開催しておひます。

そういったメンバーで力を合わせて地域の活動を積極的にサポートして、取組をひとつひとつ実現できるようにしていければいいなと思ひておひます。ありがとうござひます。

委員長：副委員長がおっしゃった移動支援でいうと、p.23に確かに「移動支援活動」があるのですが、「役割等」の「市」の一番下に、「移動支援を広げていくため、条件整備やサポートの体制づくり」とあって、今仰ったようなことはここに入るのかと思ひます。

ただ、「方針」や「目標」や「主な取組」で、今仰ったのは「地域だけで何とかするのではな

くて、旧町くらいでもいいけど、ある程度行政の方も少し仕掛けをつくって、みんなで議論できる場をつくって欲しい」みたいなことかと思しますので、それはもう少し、この表現の仕方の工夫はできるのかなと思います。p.25の災害のところも同じようなことかと思しますが、ここにある「災害ネットワークをつくる」というのは、地区任せではないですという意味だと思います。その辺の解釈も含めて、最終案のところでは検討した方がいいかなと思います。

その他いかがでしょうか。ご意見など分からない部分がありましたら。

A 委員：移動支援についてですが、現在、八木町で「ゆいまーる」という移動支援の団体をやっています。1回目の会合の時にたたき台をつくろうとしたのですが、10人いたら十人十色で、話し合っても無駄だからとりあえずやろうと、ごちゃごちゃ言わないでやってみて、やったうえで「やってはいけないこと」だけを決めていこうと、やっていいことは何をやっても良いということになりました。これがもう2～3年になると思います。

取材も含め色々申し込みがありまして、美山町の方でも支援に来て欲しいという申し込みがあったのですが、今はとても手が回らないので、園部町の脳トレだけ移動支援に行っています。他町には全て脳トレがあるのですが、園部町だけないのです。その気配も全くないです。脳トレ教室に行く人も、八木町の「ゆいまーる」から出張で応援していますし、講師の方も、八木町から行って、その方が主になって綾部市や美山町の奥の方から先生を集めて一生懸命開いておられますが、ごちゃごちゃごちゃごちゃ社協が言うばかりで、何一つ協力しようとはしません。

ただ、2～3年経って細かいことが出てくると、一番先に引っかかるのが規制です。行政の。「あれはだめ」「これはだめ」ばかり。運転手は年を取っている、73歳で車は貸せません。それはそれで、一応のスタンスもあるでしょうから理解するとして、「明日から貸せません」では、「今日のお客さんは、どうするのですか」という話です。そうなったら下を向いてだんまりです。その先がない。

窓口で一生懸命対応している職員さんは、社協として協力しているのではなくて、個人として協力されています。「ゆいまーる」の人間にはよく分かりますが、一般の方から見れば社協が協力しているように見えます。しかも、社協の中の電話を使っていますので。運転手ですら、社協の事業と勘違いし始めます。「それは違う、自主団体であって、社協に対して何か言いたかったらはっきり言えよ」と言うのですが、忖度してなかなか言えないようなので、私が代表してかけ合いますが、規制も、こんな時代なので責任問題が大変なもの分かるのですが、もうちょっと大らかにいけませんか。市も社協も「あれはだめ」「これはだめ」ではなくて、それに対して「どうしよう」「こうしよう」という細かいことです。社協の現場で協力している職員は、板ばさみになるので本当に大変だと思います。

大きなことをあまり期待しないで、自分達でできることを一生懸命する。どこの地区もそういうことです。運転手を何とかしたら、次は車がない。その車を個人が出してきたら、「それはどうの」「これはどうの」とかいう話が入ってきます。中世木にしても、自分達だけで組み上げておられますし、園部町でも自分達だけの地域でこじんまりと組み上げてされておられますし、結局はそれしかないと思います。

委員長：規制というのは、道路交通法とか法律のことで色々あるのですか。

A 委員：責任問題でしょう。事故が起こったら誰が責任を持てるのか。でも、そんなことを考えていたらハンドルは持てませんので、押し通して、自分の車を出したりしています。本当に切羽の詰まった現場の意見です。

委員長：「ゆいまーる」は会員制みたいな格好ですか。利用者の方も一定（お金を）出されるということですか。

A 委員：保険の関係がありますので、申し込みがあったら事務局が行って説明して、「事故した時の責任はこれだけです、これ以上のことは望めません」と話します。一応、ハンデを含めますが、それで払ったら、法律的にマルかと問えばベケでしょう。そんなもの、いくら一筆書いてハンコをいただいても、違法のうえに合法は成り立ちませんので、おそらくだめだと思えます。

事務局：ありがとうございます。「ゆいまーる」の活動については、前から聞かせていただいていたの（市）ですが、皆さん、移動支援を地域で考える時に、「補償はどうするんだ」とか、「人はどうするんだ」とか、「車はどうするんだ」とか、色々乗り越えていけないものが本当に多くあるなかで、社協の車を借りてされたり、保険は自分持ち、など、色々乗り越えてやっていたら、本当に思っています。そんななかで、日吉町も美山町も色々なところで、そういう活動が増えてきていると伺っているところなのですが、そこに対する行政の支援が、いつまで経っても形になっていかない現実があって、皆さんと、行政、社協が一緒になって取り組んでいかなければならないと思っています。

A 委員：「ゆいまーる」は近々会議を開きますので、一度、社協のトップ、寄ってみてください。私は一度も顔を見たことがないので、かなりきついことを言うと思いますが、現場の声をちゃんと聞いてください。社協の有志という方々が「ゆいまーる」に一生懸命になってくれていますが、本当にかわいそうです。私達は、その方に言わなければならない。例えば、移動支援の免許を取るというもの。p.24にも出ていたと思います。コラムにある免許を取りに行ったら、個人負担が1,500円かかる。それを「ゆいまーる」の方でも取得されたらどうかという話もあったが、「免許はあくまでも個人の財産なので、個人で取ってください」としか言いようがない。これも、一生懸命社協の職員が探してきて「これを取って」と言いますが、70歳の運転手を捕まえて、73歳で終了となるなら免許取っても値打ちがない。「これを取ったら75歳までにしよう」とか、現場の者の声を聴いて、「あの人がいたらもう1年大丈夫」だとか、そこの幅が何もない。「はい、だめ」と、ピンと切ってしまうから、大変現場は困っている。もうちょっと考え方に幅があっても良いと思う。会社と公務員の違いかもしれないが、私の勤めていた会社には600人ほどいて、そこに運転手が200人ほどいたなかで、カウンターがあって、事務員がいる。受付ですね。そしてその横には社長がいて、お客さんの話を全て聞いている。社長室はなし。隣でお客さんの話を聞

いていて、受付がまごまごしていたら、「はい、あなた代わりに聞いて」と、トップダウンで指示を下ろされる。

社協でも市役所でも、トップは奥の方において顔を見せないでしょ。社協には10年も出入りしているが、なかなか顔を見ることはない。これは、世の中の変わり方で、社協でも市役所でも変わられて、市長も窓口にいたら良いと思う。市民の声を耳で聞いていたら、何が起きているか、よく分かるはずですよ。そんなこと提案したって、すぐには変わらないでしょうけれど。上が変われば、下は皆変わる。どこの組織も下から腐ることはないし、腐るのは頭からです。いらんこと言って、すみません。

事務局：A委員のご意見で、最初にお話しされていた「10人集まったら十人十色で、全部意見を聞いて（市）ていたら進んでいられない、やったらだめなことだけを決めて、まずは進んだ」というのは、いいヒントだと思って聞かせていただきました。

A委員：実際は、怖いと感じていますよ。でも、10人いて、2人ついてきてくれれば良いと思っています。5人はついてきてくれない。2割の賛成があれば、大賛成だと思っています。

委員長：ありがとうございます。移動支援のこともあるのですが、そこも含めて、他にいかがでしょうか。ここが分からないとか。ここはどうなのかとか。

B委員：ちょっと教えてもらいたいことなどがあるのですが、「主な取組」、「それぞれの役割」というところで、もう少し分かりやすく書いた方が良いのかなというところが、p.43の「相談機能の充実」の中の「包括的な相談機能の強化」というところで、「総合相談支援コーディネーターの人材育成」と書いてあるのですが、どのような感じでやっていくんだろうという部分が気になります。

また、p.49の後見人制度についてですが、南丹市は、2名の市民後見人を育成されているというところで、講座も開かれて、というところで、その後のフォローということもされていると思うのですが、そういったところ、この中には「権利擁護支援」のための担い手を育成するみたいな書き方になっていると思うのですが、もう少し、「こんな感じでやりますよ」みたいなところが、役割分担でも良いので明確化されると、新聞にも載っていたことではありますので、アピールにもなって良いのかなと思ったりしました。

それから、p.53の評価指標の中で、現状値として数字が上がっているのですが、あえて5年後の数値目標を挙げていない理由は何かあるのか、というところも聞かせていただけたらなと思います。

委員長：p.43は、もう少し具体的にどこのあたりですか。

B委員：「包括的な相談機能の強化」の中の、上から3番目の「総合相談支援コーディネーターの人材育成」というところですか。どういった方を想定されているのかとか、どのように育成されていくのかというところが明確化できれば良いのでは、と思いました。

委員長：ありがとうございます。今仰っていただいたp.43のところと、数値目標については、減少・

増加しかないが良いのか、ということですね。

事務局：まず、p.53 の評価指標のところからご説明させていただきます。

(市) 現状値は、今回（第4期計画策定のため）のアンケート調査によって出た数値を挙げているのですが、5年後に、これが具体的に何パーセントになれば「良くなった」といえるのかということ、基準がない以上、分からないということもありますし、アンケート調査において「孤立している」と回答する人の割合が現状値より少なくなるように、例えば、見守りや居場所づくり、あるいは相談できる場所を充実させるなど、すべての施策の中で、「孤立していると感じる人」を減らしていこうという意味ですので、「何パーセント」という目標を持ちにくいのです。1つ目の指標に限らず、すべての指標について、そういう考え方になっています。説明になっていないかもしれませんが、すみません。

それから、p.43の「総合相談支援コーディネーターの人材育成と複数人体制化」というところですが、先日、市と社協の職員でワークショップのような形で開いた作業部会のなかで、基本目標2の部分について、まず現状として「支援のしづらさ」はどういうものがあるんだろう、どのようにしていけばいいんだろう、というようなことを話し合いました。

そのなかで、あるグループから「人材育成が必要」という意見が出ました。

現在、総合相談窓口として設けてはいるものの、福祉の色々な知識を持って関係部署とつながっていくというのは、やはりそれなりの能力、知識が必要になってくる。それを長期的に、人事異動なども考えながら人材を育成していかなければならない、という話でした。

加えて、そういった人材は1人だけでは難しいし、1人だけである必要はなく、また、市だけという必要もなく、複数の機関にいてもいいんじゃないか、という意見もありました。

このような経緯から、「人材育成と複数人体制化」と書いております。

委員長：中身は分かるのですが、ここの部分でいうと、「目標」と「取組」と「役割」の書き分けているレベルが割と近いような内容が多いので、そのことを言われたのもあるのかなという感じもしました。「目標」も割とかつちり書いてあるし、「取組」と「役割」も同じようなことが書いてあるので、具体的にどんな取り組み方をするのかが見えにくいのではないかと、というのがご意見かと思えます。

評価指標については、他の方がいかがでしょうか。C委員、何かありますか。僕もちょっとよく分からない部分なのですが。

C委員：評価指標の数字を具体的に書くかどうかという話は、各計画によって考え方は色々あると思うのですが、前期計画から今期計画の間の状況の変化とかですね。活動もそうなのですが、先程の副委員長のお話で、前期計画からのこの間に、地域活動を進めていくのに集まれない、来られない、コロナという急激な変化もあった。最近は色々な社会変動が多いので、具体的に数値目標を書いていくことが困難になってきていると、私は思います。そういう意味では、「減少を目指す」「増加を目指す」というならかな計画にしておいて、どちらかというところ、p.53の上に記載されている進行管理のなかで各年度で状況の変化をきちんとつかんで、それを次年度に向けてどのように積み上げていくのかという方向性を目指された方がいいのではないかなと、個人的には考えております。

委員長：ありがとうございます。いかがでしょうか、他の部分でも分かりづらいところなど。もう少しこういう風に説明した方がいいんじゃないかと、ご意見ありましたらお願いします。

D 委員：話がズレるかもしれませんが、小学校の運営協議会で、学校と地域を結ぶという役割の委員をやっているのですが、やはり小さい時から福祉に関心をもってもらうというのは大事なことで、それに関して、この場に教育関係の方、地域の学校の方がいらっしやらないというところに「そこらへんが流れていかない」という部分があるんじゃないかと思うのです。役割として地域を結ぶのであれば、こういう場に来ていただいて、コーディネーターという方がいらっしやいますが、そういう方達にも参加してもらえるようなことができたなら、と、名簿を見せてもらって思いました。大学の方は、美山町などに入っていっしやるように、授業の一環として福祉の方には関係するのですが、放課後児童教室みたいな子ども達の場も使って福祉への理解を深めて、協力あるいは参加をしていってもらえるようなことができたならと思いつながら、小中学校の取組について考えていました。

委員長：学校の福祉教育の充実ということですね。学童保育のところでも子どもに色んなことに触れさせるということですかね。

D 委員：教育方針としてはあるのですが、今は、コロナのために支援学校の方なんかとの接触はほとんどできていないので、そういう教育面ですとか、私はボランティアで読み聞かせに行っていたのですが、それが一切できない。まして、子ども達との交流も一切できない状況なので、コーディネーターの方がいらっしやるのですから、この（地域福祉の）協議の場に入っただけのように、委員さんとして入ってもらえたらなと思います。大体、教育現場に出て行っても、「教育関係は教育委員会」という形で、こういう（地域福祉の）項目は出るのですが、あまりつながりがないのです。学校教育の先生方が、関心を持っていっしやらないわけではない。防災の方もよくされているので。ただ、もう少し、一步踏み込んでもらえるような教育をしてもらえたらなと思っていて、「学校運営協議会」という、運営方針に対して意見を言える場もありますが、「一步踏み込んだ教育」に口添えしてもらえるような”コーディネーターさん”がいらっしやるので、こういう場に来て、地域の現状みたいなことも知ってもらえたらなと思いました。

委員長：委員のメンバーのことなのですね。委員構成は、次期の委員会がつくられる時に、事務局の方でご検討いただければと思いますが、福祉教育に関しては社協としても学校とつながりをもってやっておられるんじゃないでしょうか。

事務局：はい。それぞれ、満足のいく取組ができているとは言いませんが、学校の方の関心も高くなつてきておりますし、かなり出前講座をしたり、あるいは来ていただいたりして、この間も先生自らが福祉の機材を借りに来られて、先生自身が勉強するという取組のサポートをしたりですとか、年々活発になってきているなどは思っています。先程、D 委員がおっしゃられた学校の運営協議会、学校の方も「地域に開かれた学校運営」ということで、非常に力を入れておられまして、地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいて、地域福祉を推進していく

中で、そういう、地域と学校というところに着目をして、例えば運営協議会の委員の方の意見が反映されるような仕組みとか、そういうことも大事だなと、身をもって感じています。

委員長：ありがとうございます。委員構成に教育関係を、というところは、また次のところになると思うのですが、定期評価のところ、そこでもご意見いただければと思います。いかがでしょうか、他にあれば。

よろしいですか。これはまだ最終案ではなく、ここからパブリックコメントに出されて、最終にいくまでに、この委員の皆様のご意見をお聞きいただくことも可能かと思えますけど、よろしいでしょうか。一旦、この素案についてはパブリックコメントに公表して意見頂戴するという形にいたします。ありがとうございます。

それでは、その次の「今後の予定」に移ります。

4. その他

事務局：岡崎委員長、ありがとうございました。

(市) 第4期計画の素案につきましては、今後、事務局でも本日のご意見をいただいて修正を掛けていきますし、事務局で気づいたところも、どんどん修正させていただきたいと思っております。また、この短時間での会議では意見が出せなかったということもたくさんあるかと思っておりますので、お手元に、意見を書いていただく用紙を置かせていただいております。その用紙に記入いただいて、返信用封筒で返していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第「4. 今後の予定」につきまして、ご連絡させていただきます。

事務局：それでは、今後の予定について、ご説明いたします。

(市) 先程も委員長からお話がありましたように、本会終了後、いただきましたご意見をもとに、さらに事務局等で検討を重ね、再度修正を加えたものを、12月に実施予定のパブリックコメントでお示しし、市民の皆さまから広くご意見を頂戴いたします。市役所窓口のほか、HPでも公開を予定しております。

パブリックコメント終了後、再度、いただいたご意見を参考に検討を行い、計画案が作成できましたら、2月頃に本委員会を開催し、計画案についてお諮りいたします。

そこで承認が得られましたら、市長及び社会福祉協議会会長に答申し、3月に計画が策定される、という予定です。

なお、第4期計画策定と並行して、現行の第3期計画についても進捗状況の確認を行います。

今後の予定の説明は以上です。

事務局：予定に関して、質問等ありましたらお願いします。

(市) 特にないようですので、閉会にあたりまして、栢下副委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 閉会

副委員長：失礼します。長い時間ご苦勞様でした。私は、ずっと同じことばかり言っているのですが、平屋という地域でも、第3期の福祉計画をつくっています。先程の移動支援ですが、平屋の場合は「てんごり」さんといって、移動支援も含めた、困りごとを助けるような制度をつくろうと思って頑張っております。それは、個人の車を使うので、先程も交通事故に関する問題など色々な話が出ていましたが、A委員さんがおっしゃったように、ある程度強引に進めなければいけないと思っていて、その中では、事務局の問題なども社協さんに非常に協力していただいておりますので、ここまで進んでこれたのかなと感じています。「トップダウンがだめ」という話もありましたが、個人的には、先程申しましたように、町全域で支援を考えていけるような体系をつくっていくために、行政も社協さんも協力していただけたら、非常に嬉しいです。また、これは常に言っているのですが、最後の評価のところにもありましたけれども（相談先としての社協という認知が低いという件）、行政さんも社協さんも、広報が非常に下手だと思います。現場の者は、色々な場で小さな声を拾うことができます。私達が上の方にうまく伝えられていないのも事実かもしれませんが、その声を拾うという気持ちが、もっとあってもいいのではないかと思います。

個人的な意見ばかりで申し訳ないですが、こういう気持ちでこの委員会に参加させていただいておりますので、第4期も、第3期に続いて良い計画ができますように私達も協力していきたいと思っておりますので、よろしく願います。本日はご苦勞様でした。

事務局：ありがとうございました。これをもちまして終了とさせていただきます。
(市)

以上